

平成27年9月1日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

「フラット35」取扱い開始のお知らせ

住信SBIネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：円山法昭、以下「当社」という）は、平成27年9月1日（火）より新たに「フラット35」の取扱いを開始いたします。

平成19年の営業開始以来、当社は、より良い住宅ローンをお客さまに提供することを目指して、事業を推進してまいりました。おかげさまで、お客さまや提携する不動産会社のご愛顧により、足元での住宅ローン取扱額（※1）は2.4兆円を超えました。

今般、お客さまのご利用ニーズにより一層お応えすることを目的として、新たに「フラット35」の取扱いを開始することとなりました。

「フラット35」は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。当社「フラット35」は、魅力的な金利に加え、ずっと金利が変わらない安心感、機構団信（※2）に加え8疾病保障にも加入いただける安心感を提供いたします。

※1 当社が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBI マネープラザおよびARUHI が当社の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン REAL」）各々における融資実行額の合計です。

※2 住宅金融支援機構が提供する「機構団体信用生命保険特約制度」です。

住信SBIネット銀行「フラット35」の特長

- ・お借入金額の0.5%（税抜）を事務取扱手数料に上乗せすることで、「8疾病保障」にご加入いただけます。
- ・Webサイトでメールアドレスを登録するだけで、お申込みいただけます。
- ・業界最低水準の金利で「フラット35」をお借入れいただけます。
- ・保証料のほか、繰上返済や返済条件変更の手数料も、一切不要です。

商品の詳細につきましては、[「フラット35-商品概要説明書」](#)をご確認ください。

フラット35のお申込方法

◆WEBサイトから

当社WEBサイトの[「フラット35」](#)のページよりお申込みいただけます。

◆提携不動産会社を通じて

当社とフラット35に関する住宅ローン協定を締結している提携不動産会社を通じてお申込みいただけます。

*提携住宅ローン制度（フラット35）は、WEBサイトからはお申込みいただけません。

*提携住宅ローン制度（フラット35）をご利用いただける不動産会社については、別途ご照会ください。

【ご照会先】

住信SBIネット銀行 住宅ローン事業部 0120-974-646（通話料無料）

※携帯電話・PHS：0570-001-646（ナビダイヤル：10円/20秒）

当社は、お客さまに常にご利用いただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 住信SBIネット銀行 企画部 03-6229-1247